

# 後方支援に生かされた 女性の心遣い

茨城県北茨城市消防団  
本部分団 分団長

**福田 良子** (51歳)  
消防団歴 3年 (市議会議員)



## 北茨城市の概要と被害状況

昭和31年に県下15番目の市として誕生した北茨城市は、茨城県の最北端にあって福島県と接し、東京電力福島第一原子力発電所から南に70kmに位置し、約20kmの海岸線をもち2つの漁港がある。南は高萩市、北は福島県いわき市と接している。市の総面積は186.55km<sup>2</sup>、人口は4万6,000人（男性2万2,695人、女性2万3,305人）、世帯数は1万6,854世帯となっている（平成24年3月1日現在）。市の総面積の約80%は山林で、東部は低地で海岸に面し、市内を流れる大北川、里根川などの流域には、豊かな平坦地がひらけており、古くから農業や漁業を中心に栄えていたが、江戸後期に石炭が発見され、常磐炭田の中核として活況を呈し、今日では、工業地帯として飛躍的な伸展を見せている。また、平潟・大津・磯原地区では、温泉・鉱泉が湧き出し、民宿・旅館が立ち並ぶ観光の名所となっている。

北茨城市消防団は1本部19分団、1本部分団（女性団員のみで構成）、消防団員512名、そのうち女性消防団員は41名で構成されている。

東日本大震災では、北茨城市は震度6弱を記録し、人的被害は死者5人、行方不明者1人、負傷者188人、住家被害は全壊188棟、半壊1,209棟となっている。

今回の活動記録は消防団員として、高齢者の安

否確認など後方支援にあたった女性消防団員の記録である。

## 女性消防団の初代分団長

周囲に後押しされて、子育て一筋の専業主婦から市議会議員になって15年。以前は北茨城市の防災会議に女性メンバーがいなかったため、防災対策の特に後方支援に関する分野では女性の視点や存在が必要だと感じた私は、市議会で女性の参加を提案して実現したことがある。

女性団員を増やそうという全国的な機運の高まりの中で、北茨城市でも誕生させようということになった。市民の代表として市議会に籍を置いている自分たちも意志表示すべきだということになり、当時5人いた女性議員全員が消防団員になった。女性団員の比率は現在2%ほどと少ない。男性団員も全国的に減少傾向が続いている。地域の安全・安心を維持することが使命となっている団員のこうした現状をなんとか打開したい、という思いで自ら手を挙げた。

非常時に地元民の生活を守るためには女性の視点も反映されるべきだということ、東日本大震災に伴う避難所暮らしを見回って実感した。たとえば、男性には相談しにくい乳幼児の世話やトイレの困り事も、女性なら相談を受けやすい。いわゆる後方支援という活動分野では、女性だからこ

そ気が付くことがいくつもあり、女性の存在が不可欠であり大切だということが身にしみてわかった。

## 深まる地元との絆に誇り

私が消防団への入団を決意した背景には、「女性も地域で貢献を」という社会的な趨勢が強まっているという現状もあった。また、北茨城市は県内でも高齢化率が特に高く、女性の支援が必要とされている。独居高齢者の安否確認や火災予防の呼び掛け、各種行事の参加、普通救命講習の指導など女性団員の活動項目に組み込まれている。訪問して高齢者の相談相手になれるのは、やはり女性の方が適していると男性団員からも期待されている。時代の流れか、北茨城市では人口に対する世帯数の割合が高く、結果として独り住まいの高齢者が多くなっている。

東日本大震災で住居を失ったこの地域の被災者たちは市営団地や国の雇用促進住宅の空き室、借り上げた民間アパートに入ってもらい、10世帯に対しては仮設住宅を建てた。不自由な仮住まいは、半年以上過ぎてもまだ続いている。その中には独り住まいの入居者もいる。団員が手分けして、定期的に訪問して相談事を聞いたりしている。訪問された人たちからは、気遣ってもらえるのは男女どちらでもありがたいのだが、女性の方が緊張感もほぐれて、よりくつろいだ気分になれると女性消防団員は好評だ。地元住民とのスキンシップでは、やはり女性陣に軍配が上がりそうだ。

北茨城市に女性消防団が誕生したのは、平成20年10月。ひと月後には市地区恒例の港祭りが開催された。そこで初めて女性団員が制服姿で登場した。火災予防PRなどが役割だが、市民に対するお披露目の場でもあった。「これは何ですか」と、制服を指さしながら、地元の人たちが寄ってきた。多くの地元住民に存在を認識してもらえた。

災害時や催し事のある時はもちろんだが、常に「地域に入り込む」ことを心がけて日頃から高齢



被災状況を確認する消防団員（大津地区）

者宅への戸別訪問などで地元民との繋がりを大切にしている。そんな積み重ねが実って、東日本大震災の時も、「何かあれば、きっと助けてもらえると頼りにしていた」と、声をかけられ、誇らしい気持ちになった。

市内には台風や豪雨になると、冠水しやすい団地がある。私は、消防団員になる前から危険が迫ると、雨合羽を纏い、長靴を履いて必ず見回りに駆けつけることにしていた。議員として当然の任務と心得ているからだ。

## 洗濯物を片付けたらグラリ

3月10日と11日は、2日間の日程で北茨城市議会是一般質問が予定されていた。しかし、議事は順調に進み、10日だけで閉会した。11日は午前中に、私も委員になっている行政改革特別委員会が開かれたため、出席した。昼過ぎに委員会が終わった後、予定していた用件を済ませて外に出ると雲行きが怪しくなっていた。車を運転して急いで帰宅すると、出掛ける前にベランダに干したままにしてあった蒲団と洗濯物を取り込みにかかった。全部を取り込んだ途端に、グラッ、グラッときた。これは普通の地震じゃない、と直感した。この地方は震度6弱だった。

すぐに、キッチンに行って食器棚を押さえた。しかし、凄まじい揺れはいつこうに収まる気配がない。テレビは倒れ、冷蔵庫の扉は開き、食器棚

の観音開きの扉も開いて中に収めてあったものがバラバラと転げ落ちた。ガラス製の器が床の上で割れた。危険を感じ、同居している義母（89歳）を連れて外に逃れようとしたら、義母はすでにテーブルの下に潜り込んでいた。足腰が不自由で身軽には動けない義母はこのままのほうが安全だと判断し、とりあえず庭に飛び出た。隣の家の屋根瓦が降るように落ちて土煙が舞い上がっている。本震なのか、引き続いて余震が起きているのか、区別がつかないくらいに揺れは長く続いた。しばらく、しゃがみこんで様子を見た。

天気が良かったら、急いで家に帰ることもなかったであろう。しかし、運転中にこの地震に巻き込まれていたら、と思ったらゾツとした。揺れが収まるのを見計らって、私の住む居住区域に建っている高齢者たちに声をかけて歩いた。この辺りの地盤はしっかりしていたせいか、家屋の倒壊はなく、大きな負傷者も出てはいないことを確認した。住宅の脇に止めてあったためにフロントガラスが割れ、屋根がへこんでしまった車もあった。

その後、市役所に連絡しようとしたが、電話は通じなくなっていた。電気も使えなくなり、水道も出なくなった。情報の入手手段は、車に備え付けたテレビだけだった。男性団員たちが、津波警報が出ていることを触れて回っていた。海に近い浜通り沿いに住んでいる人たちは続々と体育館に避難していた。海に近い消防本部のことも気になって駆けつけてみた。すでに消防ポンプ車は、消防職員の手で安全は場所に退避してあった。

## スーパーに買い物客が殺到

家族の生活も守らなくてはならない。まずは3～4日分の食料の確保が必要だと、考えた。外は、すでに暗くなっていた。近所のスーパーに駆けつけたら、大勢の買い物客が殺到して大変な混雑ぶりだった。スーパーの中は棚からいろいろな商品が落ちたのだろう。ガラス瓶が落ちた後には段ボールなどを敷いて、どうにか歩けるようにし



車両火災が発生している現場（磯原地区）

てあった。

私は目についた食品を何種類か、かごに入れたが、他の客たちはお湯に入れて温めただけで食べられるようになるレトルト食品や飲料水を奪い合うようにしていた。非常時にはそのほうが役に立つことを、買い物物を済ませてレジに向かう途中で気づいた。停電でレジも使えず、電卓で会計を済まさなければならず、普段以上に時間がかかった。店の外に出るまでには、長い行列に耐えなければならなかった。

米はまだ残っているし、台所のガスは使えたので、鍋を使ってご飯を炊いた。初体験だったので、初めのうちは焦がしてしまった失敗もあったが、食べ物への心配はとりあえず解消した。電気が点くようになるまでの4、5日間はローソクで灯りをとった。そのローソクも非常事態を想定して買い置いたものはなかったので、結婚式の時に使った記念品をしまっておいたことを思い出して利用した。

11日は余震が絶え間なく続いて不安だったので、私は義母を車の中で待機させた。夫は、勤務先が市内の磯原工業団地の中にある。社内での立場上すぐには帰宅できず、戻ったのは11日の夜8時過ぎだった。それから義母を室内に連れ戻し、時計が午前零時を回ったころようやく就寝した。

12日の朝7時半に、議会事務局の職員が「朝8時に集合」と、自宅まで直接伝えにやってきた。電話は依然として不通の状態、連絡の方法はこれしかなかった。私はすぐさま消防団の作業服に

身を包み、その上に防寒着を重ね着すると、市庁舎に向けて車を走らせた。

市議会は3月12日から対策本部を立ち上げた。全議員が3グループに分かれて市内全域の状況把握に走り回った。携帯電話がなんとか通じるようになり、毎日午後4時半に出先から本部に状況報告を入れ合った。

## 分団長と議員の一人二役

女性消防団員たちは、市内の天津港と平潟港の様子を見て回った。平潟港では防波堤の前に車が乗り上げて、家屋はかろうじて柱だけが痕跡をとどめている状態だった。海沿いに走る浜通りは全く通行ができる状態ではなかった。これまで見慣れた光景は微塵もなく破壊されていた。前日の地震の揺れ方の凄まじさと重ねて、この世のものとは思えないような恐怖を感じた。

私は、議員として、また女性団員として、自分が担当する区域の状況把握と住民の安否確認をしなければならぬ。ガソリンは入手が困難な状態だったので、自転車で走り回った。とくに高齢者の様子には念を入れた。全員女性の本部分団の中には、自転車の後部の荷台に板を縛りつけてネギなどの野菜や食品を山盛りに乗せて高齢者の家庭に配って回った消防団員もいたということの後で聞かされた。女性の生活の知恵が生かされている、と思った。

避難所生活に支障がないか、ということにも目を配った。トイレの悩みが最も多かった。水が出ないので、水洗トイレはどれも汚物が詰まったままで、利用不能の状態になっていた。詰まった汚物を竹の棒で突いてプールの水をバケツで汲んできては流すという作業を繰り返した。足を患っている人が和式トイレを使えず、我慢し続けたという話も聞いた。

避難生活で体調を崩す人、気持ちが滅入っている人もいる。辛い思いに耳を傾け、体をさすってあげるだけで気分が和らいだ、元気が出た、と感



損壊した家屋や瓦礫が点在（大津地区）

謝された。治療の第一歩は「手当て」ともいわれるように、患者に優しく手を添えるだけで患者はホッとするようだ。しかし、医師と違って団員の場合、体をさすするという行為が男性団員だと相手の立場にもよるが、つい躊躇してしまうことがある。それが、女性団員なら、すんなり手を差し伸べられる。団員にも女性ならではの必要性がある、ということ再認識した。

そのうちにガソリンも入手できるようになり、車でより広範囲に動けるようになった。団員としては、独居高齢者への訪問や支援、議員としては担当地域の現場に入って市民生活の妨げになっている問題点の有無などを調査して回った。一方、男性団員の中には自ら被災したにもかかわらず連日不眠不休で、津波に流された被災者の捜索や瓦礫の撤去などに従事している人もいた。後方支援が主要任務である本部分団の一人として、男性団員たちへの食事の支度や炊き出しにも参加した。私は、こうした活動を5月いっぱい続けた。

北茨城市では、女性団員は火災現場には出動しないことになっている。しかし、消火作業には加わらなくても、着のみ着のまま火災現場から逃げ出した罹災者を後方で支援する活動も必要ではないか。そのことを検討課題として提案したい、と考えている。

OLや市職員、専業主婦で構成される女性の本部分団が誕生して丸3年が経過した。さらに経験を積み重ね、女性団員の活動マニュアルを充実させていきたい。それが私の抱負である。

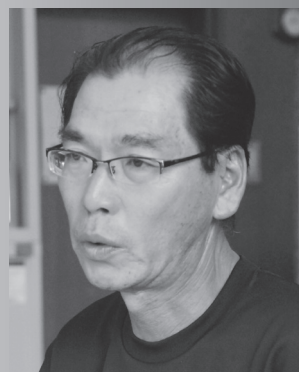
## 長期化する支援体制の確立を模索

茨城県北茨城市消防団

第6分団 分団長

上神谷 英典 (55歳)

消防団歴 28年 (農業)



### 2度目の無線、津波の高さは10m

東日本大震災が発生した平成23年3月11日、この地方はまだ冬だった。この日は、自分の本業である農業の仕事は特に忙しくもなく、北茨城市磯原町豊田にある自宅で昼食を取った後、斧やチェーンソーを使って、裏庭で薪作りを続けていた。

その最中の14時46分、これまでに体験したことのない強い横揺れを感じた。屋根瓦がばらばらと落ちてきた。「大丈夫か？」屋内にいる妻に声を掛け、同居している父親と母親にも異常がないことを確認すると、消防団詰所に向かった。駆け足で3分、ポンプ車に飛び乗ると、エンジンを掛けていつでも飛び出せる態勢を整えた。2名の分団員が駆けつけてきたのを待って出動、ポンプ車には自分ともう1名の分団員が乗って、スピーカーで避難を呼びかけながら、まず向かったのは管轄区域内では車の通行量が多い海沿いの国道6号だった。

ほどなく、消防本部からの無線連絡がポンプ車に届いた。「4mの津波がくるぞ」という内容だった。15時前だったと思う。津波から住民や車両を守らなくてはならない。低い土地の冠水が心配になり、市内を走る国道6号が緩やかに下りきった野口雨情記念館の辺りに急行した。間もなく、2度目の無線が入る。津波の高さは10mという警報だった。最初の無線から5分も経ってはいなか



床上浸水した野口雨情の生家

った。

茨城県の防災ヘリが、海岸から60km沖合に津波を確認したという情報も伝わってきた。ポンプ車の2名に尋常ではない緊張が走った。

### 逃げ遅れた高齢者を救助

「間もなく大きな津波が来るぞー。できるだけ高い所に逃げてください」ポンプ車を走らせた。所々で停めたりしながら、握り締めたマイクに向かって叫び続けた。呼びかけを聞きつけた人々が、あちこちから姿を現した。津波が来るということは分かってくれたのだろうが、「ほんとうかな？」といった表情で自分たちの動向をうかがうだけで、誰も逃げようとする気配は見せなかった。市民たちのいぶかしげな様子が、かえって不安感を募らせた。

津波の被害が大きそうだとされる地域は、5往復して避難を呼びかけた。そのうちに、ようやく住民たちの間にも避難行動の動きが見え始めた。海沿いのホテルでも、60人ほどの宿泊客を、バス2台で高台に避難させていた。

小、中学校の様子がふと気になった。詰所の前にある中学校では、教員の指示に従って、生徒たちが落ち着いて校庭に集まっていた。次に向かった小学校ではかなり混乱した様子だったものの、学校に残っていた生徒たちが教員の指示で校庭に集められていた。間もなく津波が来ると伝えると、教員から、何人かは帰宅させたと聞かされ、保護者が迎えに来ない内の下校に不安がよぎった。その後、教員から「いざというときは北茨城市民体育館に避難するように、普段から生徒にも保護者にも伝えてある。体育館で親子は会えると思う」という説明を聞いた。市民体育館は高台に建っている。避難所に指定されているので無事を信じ、海岸近くにあつて海の変化を見通せる「二ツ島陸橋」へ向かった。

15時15分の津波の第2波はすでに押し寄せており、眼の端に見えた海面が少し盛り上がったように感じた程度だった第1波とは、規模が違っていた。第2波が到達した瞬間を自分自身の目では見届けてはいなかったが、後でビデオを見てその凄まじさを再認識した。

周囲に視線を向けると、低い所で膝まで水に浸かって途方に暮れている年配の3人が目に入った。ポンプ車を降り、彼らの所まで歩いてたどり着き、1人を背負った。もう1名の団員と2名で、残る2人の手を引いて、ポンプ車まで戻った。ちょうどその時、避難所へ向かう近所の人の車が、ポンプ車の脇を通りかかった。その助けを借りて、車で北茨城市の体育館まで、この3人を連れて行ってもらった。

浸水した道路を歩きながら、口に手をかざして「誰かいないか」と、一軒一軒声をかけて回った。1人だけで身動きの取れない老人を住居の2階から救出し、さらに水位が上がる道路を奥へ進んだ。まだ取り残されたままの人がいるのではな

いかと1kmほど歩いたが、また大きな津波が来たら自分達にも危険が及びかねないと判断し、心残りがあったが、ポンプ車まで引き返した。

## 法被纏い生活道路を確保

市民体育館が非常時の避難場所に指定されているが、住民が一斉に市民体育館を目指したら車の渋滞などで避難誘導に支障が生じかねない。そう判断し、敢えて体育館へとは言わず、とにかく、高い所へと呼びかけるように団員に指示した。

避難誘導の最中だったので、津波の第2波が押し寄せた瞬間は気付かなかった。しかし、引き波の凄まじさを目の当たりにして、これまで体験したことのない恐怖感にかられて不気味になった。津波の規模が大きいほど引き波も大きくなると、以前年寄りから聞いた記憶が蘇ったからだ。眼下に見下ろす海水浴場が、見たこともない光景を呈していた。いつもの波打ち際から100mほど沖合に並んだテトラポットの辺りまで、すっかり海水が引いて、海底の砂地やごろごろした岩肌がむき出しになっていた。

この引き波で津波の被害は免れたと思うのだろうか、道路脇に車を乗り捨てたまま避難した女性が、車が大事で引き波の後、車のところへ戻ろうとしていた。心配になったので、私は付き添った。幸いにも、車は無事でエンジンもかかり、ホッとしていた。津波に対する危機意識はこの程度なのかと、複雑な心境になった。

高台から見える限りの範囲に目を凝らしたが、被害の細かな様子は確認できなかった。二ツ島陸橋から高台沿いの道を選んで迂回しながら、ポンプ車でJR磯原駅西口までたどり着いた。しかし、押し流されて横向きになった車や瓦礫が散乱して行く手を阻み、そこから先へは進むことができなかった。停電したままの状態、日も暮れてきた。冠水がひどい国道の一部は通行不能になり、道路の迂回を指示する警察官も人手不足で道路管理が行き渡らず、車の往来はままならない状

態であった。

こんな時こそ、幹線道路は何とか機能を確保しなければならぬが停電は復旧せず、信号機は役に立たない。16時頃から、目印になる消防団の法被を纏った団員たちが、手分けして主要な交差点で交通整理に当たった。幸い地元の人たちは消防団員の顔を知っているから、皆が指示に従ってくれた。この交通整理は、警察官が交差点に姿を見せて交代する、18時頃まで続いた。

交通整理は、本来警察の役割だ。一方、国道は国土交通省の管理下にある。今回のような非常事態に、国道を含めた道路の機能管理をどうするか。今回の被災から、消防団と警察との連携などインフラ確保の手順に課題が浮かんできた。

## パニックを防ぐ配布方法のルール

海岸に近い場所に位置していた第6分団第3部の消防団詰所は、波をかぶり、車両も失った。15名の団員の中には自宅が被災した者もいたが、全員無事だった。地震直後に詰所に駆けつけた多くの分団員は自営業だったため、自由に時間が使えたが、同じ自営業でも運送会社やガソリンスタンドを経営する団員は、物資配送車両の手配や給油といった非常事態の対応に追われて消防団活動には参加できなくなった。市外に勤務地があるサラリーマン団員も、直後の招集には間に合わなかった。それでも日暮れまでには団員の内10名が集まったが、携帯電話もつながらず無線機も十分に役に立たない不便な状態が続いたので、お互いに見回りをしながら、頻繁に詰所へ戻ってはそれぞれの近況を確認し合わなければならなかった。

J R 磯原駅を中心に東西4km、南北3kmに広がる地区が第6分団第3部の管轄区域であるが、隣接する6分団の第1部、第2部でも、詰所やポンプ車、団員にも地震と津波の被害が及んだため、6分団全体で相互に持ち場を越えて活動する範囲を広げることも必要になった。

震災当日は、夜遅くに団員全員でカップラーメン



床上浸水した消防団詰所

をすすって、ひとまず解散した。だが、第6分団第1部詰所近くの中学校の柔道場に40人ほどが避難していたので、その消防団員は避難者用の暖房具や飲料水の確保などのため、引き続き詰所にとどまり仮眠した。

水道も出ないし、電気もつかない。とりあえず、飲料水の確保をしなければならない。保健所で検査済みの井戸が地区内に5つほどあったことを思い出し、翌12日は明るくなるのを待って井戸水の調達に着手した。非常時に保管してあったポンプやポリタンクが、水のくみ上げや貯水に役立った。自衛隊による給水も始まっていたが、4時間並んで受け取れるのは2ℓ、住民たちの水不足は切迫していた。それに比べると、消防団は30分待ちで4ℓ渡せたので、住民からは感謝された。大車輪で水をくみ上げたので、5つの井戸のうち2つは枯れるほどになっていた。井戸水の汲み上げは3日間続けた。

この状態がいつまで続くのか。各戸で保有してある食糧は底をつくだろうし、水だっていつまでも確保できる保証はない。「救援物資は届いたが、取りに行けないお年寄りがいますよ」「父親はいま留守だが、その分も欲しい」という住民の声は考えてもみなかった。平常心でさえいれば起こり得ないことだが、目の前で食品を奪い合う場面もあった。

住民がパニックを起こさないようにするにはどうすればよいか。地区の区長と相談して、20人余りいる地区の責任者を詰所のそばにある公民館に集めて現状を伝え、消防団員を含めた40人ほどで

共に対応策を相談し合った。実際にあった事例をもとに、配布方法のルールを決めた。この話し合いは、混乱を収めるのに極めて有効な手立てだった。

## 原発事故が津波に追い打ち

北茨城地域では、地震、津波の後にもっと大きな恐怖感、不安感が住民の間に広まった。きっかけは、翌日の朝からラジオのニュースが繰り返し伝える、東京電力福島第一原子力発電所の事故だった。「この事態に自分たちは一体どう対応すればいいのか」と、例えようのない恐怖感に襲われた。

原発関連の会社でタービン設計に携わっている住民の一人から「核燃料の炉心が溶けるメルトダウンが始まっているようだ」という情報もたらされた。「核分裂が止まらなくなっている」「格納容器が壊れている」といった噂や懸念が広がる。東海村にある核燃料加工会社 JCO で、平成11年に起きた臨界事故の時には、たまたま自分自身もその近くに居合わせ、混乱している住民や、ストップした交通機関を目の当たりにしており、いま身の周りに起きている地震や津波の被害どころではないほどの切迫感が湧き起こった。

そのうちに、国道に車があふれ始めた。ほとんどが原発により近い福島県の「いわき」ナンバーだった。ガソリンが続くところまで車を走らせ、後は自転車で逃げるといふ思いなのか、屋根に自転車をくくりつけた車もあった。必死の避難なんだと実感した。

「原発はどうか、心配だ」「隣の町では、もう避難しているそうじゃないか」給水作業で顔を合わせた住民達からは、そんな不安を訴える問いかけがしばしば耳に届いた。「何も聞いていない」「詳しいことは分からない」と応じながらも、自分自身の中に募る不安は住民たちと変わらなかった。消防本部にも問い合わせてみたが、「今は大丈夫というしかない」という答えが返っ

てくるだけだった。

消防団の責務は、火事や水害、地震などの災害が発生した際に、地域住民の生命・財産を守ることである。火事だったら火を消す。地震や津波、水害なら安全な場所に誘導する。それが消防団の役割だ。しかし、災害が鎮まった後の住民に対する支援活動や原発事故の対応については、特に言及されていない。もう放射能に汚染されているかもしれない。屋外での活動の指示を出し、このまま消防団活動を続けていいのか。どこまでやるべきかと、焦るばかりであった。

今回の東日本大震災では、信号機が点灯しない道路の交通整理を、自主判断で実施した。でも、我々の誘導が交通事故につながったら、その責任はどうなるのか。良かれと判断して給水用にくみ上げた井戸水が、もし放射能で汚染されていたらどうなったのか。

その答えを探ろうと、4か月余りが過ぎた7月半ばに、分団長19名が集まって反省会を開いた。納得できる結論が出たわけではなかったが、とにかく初動をどうするかマニュアルが必要だということで、意見は一致した。今回のように被災地域が広範囲に及んだ場合は、被害が甚大な地域に対して、管轄区域を越えた相互支援の必要性についても議論された。そのためには、本部と分団だけでなく、各分団間の横の連絡が欠かせないことも再確認された。

北茨城市内には、津波も含めた非常事態を知らせるために設置した半鐘が6箇所あるが、高さは6mほどしかない。任務遂行を第一に考えていたら、大津波の犠牲になりかねない低さだ。今回は1箇所しか活用されなかったが、これも反省材料になり、半鐘は防災行政無線に替えることとなった。

消防団の責務を果たすためには今何をすべきか、今回は現場でその都度考えた。それが一番良かったのではと考える。具体的に細かく規定しすぎると、かえって消防団活動の融通性を縛ることもなりかねない。この体験を大きな備えに繋げていきたい。



# 苦い体験に耐え 消防団の重要性を実感

茨城県北茨城市消防団

第15分団 分団長

伊藤 良一 (51歳)

消防団歴 24年 (民宿経営)



## 津波の第1波を目撃

私が住む北茨城市の平潟港辺りは、アンコウ鍋が名物で、それをお目当てに訪れる観光客も多い。平成23年3月11日、私が経営する民宿は、2組13人の宿泊客が来ることになっており、私は妻とともに朝から宿泊客を迎える手はずを整えていた。14時半ごろ、一行より早く到着した女性客1人を客室へ通し、一息入れたところで大きな揺れに見舞われた。

女性客を連れて小学校の避難所に行くように妻に言い残して、私は徒歩で5分ほどの分団詰所へ急いだ。客と妻は避難所で一夜を過ごした。私は、避難所に指定されている公民館の脇にポンプ車を移動させて、カーラジオのスイッチを入れた。隣町である福島県いわき市には「15時10分ごろに大津波が到達」という警報を耳にした。海に目を凝らした。最初の変化は15時15分ごろだった。平潟港の海面がやや下がり、その後で反発するように1mほど上昇した。これが津波の第1波だったのだろう。

大津波に遭遇した体験のない私は、大津波といっても、この程度かと思いつつ、なお様子を見守った。海面がいつもの高さに戻ったように見えた次の瞬間、かぶさるように波が襲ってきた。平潟港の向きが幸いしたのか、津波は一気に押し寄せるといよりは、海面がじわじわとせり上がって



平潟港

くるような状態だった。北から南から、と波は複雑にぶつかりあいながら寄せては引きを繰り返していた。

ポンプ車を駐車させた場所は標高が3m程度。津波は、車のタイヤを洗うくらいまで迫ってきた。その地点からはわからなかったのだが、岸壁を乗り越えた海水が住宅に押し寄せ、押し流された車もあった。沖には避難した漁船の影が見えた。波が引き切ると、港には近所の住民たちが野次馬のように集まってきた。中には流された車の中に残した品物を取り返しに行こうとする姿もあった。まだ油断はできないので、避難をするように呼びかけて回った。

私が活動した範囲だけでは、管内全域の様子がわからないので、消防本部に連絡して情報を集め、被害の大きそうな地区のパトロールを実施した。第15分団は全員で28名。3名のサラリーマンのほかは旅館業や水産加工業、仲買業などの自営

業。この中には、自身が被災した者もあり、当日の招集に応じたのは25名である。分団員を瓦礫処理班と行方不明者の捜索班の2グループに分けた。薄暗くなり始めたころに壊れた住居の2階で身動きできなくなっている住民2人を見つけて救出した。別の団員も1人を助け出した。

被害状況を確認しながらポンプ車を進め、漁業関係者の住宅が多い海沿いの地区へ向けて角を曲がった途端に、改めて津波の威力を思い知らされた。住居の1階部分が原形をとどめぬほどに激しく破壊され、瓦礫が散乱して足の踏み場もない。2階の窓に突っ込んでいる車もある。

この地区では、津波によって2人が犠牲になった。1人は食堂経営者で、一緒にいた妻と息子の嫁は流れてきた瓦礫につかまって助かったのだが、経営者だけが流されてしまったという。その日のうちに、発見されたが息絶えていた。もう1人は地震の揺れが収まった後、隣人と外で話をしていた津波に襲われ、隣人は助かったのだが、女性は濁流に飲み込まれて行方が分からなくなった。翌日、私達が捜索に入り、少し離れた民家の物置の中で遺体が見つかった。

## 防火水槽の水をトイレ用に使用

津波による被害は、ちょうど工事中だった道路と海岸の間に挟まれたごく一部の地域に限られていた。一方、道路を挟んで奥の陸側はほとんど冠水もせずに難を逃れている。補修のために道路を掘り下げてできた溝が、陸に押し寄せた津波の海水を誘導する遊水池の役割を果たして明暗を分けたのだ。

停電と断水が続く中で日が暮れた。避難所に集まった人たちの心細さは、想像して余りある。夜になれば、寒さも厳しい。2箇所ある避難所のうち、公民館には100人余り、小学校には200人ほどが集まった。その避難者たちになんとか照明とぬくもりを届けたい。ポンプ車には、備え付けの発電機のほかに発電機がもう1機積んであった。

7、8年ほど前に消防団主催で実施した盆踊りで使った電灯が詰所に保管してあることを思い出した。これらを使って2箇所の避難所に明かりを灯した。団員たちがどこから調達したのか、薪も手に入れた。小学校の校庭と公民館の広場でキャンプファイヤーのように薪を組み上げて燃やした。その周りを、避難者たちが取り囲んで暖をとった。

避難者からは「トイレの水が出ないが、なんとかならないか」という相談を受けた。非常時とはいえ、深刻な悩みだ。各避難所には防火水槽が設置されている。その水を活用することを提案して急場をしのいだ。民生委員の人たちも自発的に支援活動に手を差し伸べてくれた。そのため、不便な避難所生活ではあったが、対応に困るような相談や苦情は出なかった。

夜までに市役所から乾パンやパン、飲料水などが、翌朝には炊き出しのおにぎりが避難所に届けられた。私は、詰所の前でたき火をしながら一晩中、津波の監視に当たった。

12日になっても津波警報は解除されていなかった。分団としては団員の半数ずつを交代で任務を続行。前日はほとんど手つかず状態になっていた瓦礫の処理に着手し、まず道路の確保に全力を挙げた。

分団員は、大地震発生から2日間、不眠不休で働いた。13日の朝になって津波警報は解除になったが、活動はいつまで続くか分からない。そこで、3日目からは6班に分け、4時間交代で任務に当たった。

## 夜警活動を3月下旬まで実施

地震発生後4日目くらいから余震の頻度が少なくなるにつれて、避難所から自宅へ戻る人たちが少しずつ増えてきた。一方で、避難して留守になった住居を狙った空き巣や車上荒らしの被害が目につくようになった。その盗難防止のため、ポンプ車でゆっくり鐘を鳴らしながら管内を見回る活

動にも力を入れた。第15分団は6年ほど前から夜警活動を恒例にしている。期間は毎年11月9日から翌年の3月14日までの4か月余り。管内の見回りは、大地震で中断していた夜警活動の再開という意味合いも兼ねて3月下旬まで続けた。

北茨城では、4月11日～13日にかけて震源が近い井戸沢断層の直下型地震が立て続けに起きた。11日が震度5強。12日も震度6弱。13日に震度5弱。東日本大震災は持ちこたえた家屋が、激しい縦揺れで全壊や半壊になったケースも目立った。東日本大震災よりもその1か月後の地震の方が被害や地区住民からの要請、相談は、むしろ多いくらいだった。「家が倒れそうなのだが、様子を見てくれないか」「道路がふさがれて通れない。片づけてもらえるか」「このままでは危ないので塀を倒してもらいたい」といった内容だった。実際に出向いてみて、道路に折り重なっている瓦礫の除去作業を実施した。このまま放置すれば二次被害が出かねないほどに傾いた家屋もあった。所有者の了解をとってロープを掛け、引き倒した。「こんな作業も消防団の仕事なのか」と思いながらも自分たちでできる限りのことは請け負った。頼まれるというのは、住民との間に信頼関係が築かれている証拠でもある。

## 整理券を配り公平に

大震災の直後から自衛隊が救援に入ってくれたことは、とても心強かった。食糧や水などの救援物資が1時間後に届くので管内に広報してほしい、という要請が消防団に届いた。この話題にまつわる失敗談もあった。

すぐにポンプ車を出動させ、連絡漏れがないように気を遣って丁寧に知らせて回った。ところが管内をくまなくゆっくり巡回すると、たっぷり1時間半はかかる。自分たちは不公平のないように知らせて回ったつもりだったが、広報の終りの方になった地区の人たちは1時間後の配布に間に合わず、駆けつけた時には物資がすでに底をついて



沿岸部の被害状況

いたと怒られた。この苦い経験を踏まえ、翌日からは管内全体を分割し、そのブロックごとの戸数をあらかじめ把握して整理券も配り、過不足のないように配布した。こんな作業はこれまで体験したことがなかったことから起きた失敗だった。

地震や津波の後始末が少しずつ落ち着いてくると反比例するように広がってきた不安は、東京電力福島第一原子力発電所の影響だった。私の民宿の予約は日を追ってキャンセルが増え、ゼロの状態が続いた。

今回の体験を反映させた、過酷な状況にも耐えうるようなマニュアル作りの必要性を痛感した。文書にして残せば、これから新たに消防団員として活躍してくれる人たちにも役立つに違いない。体が不自由で、人手を借りなければ動けない人への対応も、今回の災害で改めて気付かされた。

これまでは、消防団員は集まれば酒盛りばかりしているという陰口もささやかれたが、大震災以後は顔を合わせると「ごくろうさま」と声をかけてくれる住民が増えたような気がしている。火事の時に火を消すのはもちろん大切だが、今回のような長期にわたる支援活動こそ重要なのだと気付いた。失敗もあった。救援物資配布の広報は本来、行政の仕事かもしれない。でしゃばり過ぎたという気もしているが、非常時に地元のためになるのであれば、消防団がやるべきだと思う。

今回のような大災害で避難が長期化することを想定すると、防災行政無線は不可欠だし、消防団として発電機と照明器具は必ず備えておくべきだということがわかった。

# 消防団歴を踏まえ、 きめ細かな災害対策

茨城県北茨城市長 **豊田 稔** (67歳)

元北茨城市消防団第18分団副分団長

消防団歴19年



## 災害対策本部の設置を指示

北茨城市議会は一般質問が順調に推移し、3月11日の予備日は使わずに済んだ。空いた時間を所用に充てるため、庁舎を留守にしていた。午後2時46分の大地震は出先で体験した。途方もないような大きな揺れだった。

携帯電話は不通状態で、市役所へは連絡できなくなっていた。車に飛び乗り、帰路を急いだ。カーラジオが津波警報など緊迫した情報を流し続けている。だが、道路は停電で信号が働かず、津波への備えで橋も交通が規制されている。途中で見つけた公衆電話から「急いで対策本部を設置しろ」と、市役所に指令を入れた。

渋滞を縫い、回り道に回り道を重ねて、30分間の往路を2時間半かけて帰庁した。夕方の5時半くらいだったろう。雪も散らつく悪天候も重なって、周囲はすっかり薄暗くなっていた。

震度4以上の地震で非常招集をかけることになっている市災害対策本部には、すでに全員の顔ぶれが勢ぞろいしていた。

非常時に住宅、家財を含め、市民の生命・財産を守る。対策本部の役割はこの一点に尽きる。これが、市長としての私自身の信念である。市民に間違いなく避難の指示を出したか、避難者が指示に従っていることを確認したか、食糧はどのように確保しているか、避難行動の妨げにならぬよう

に道路機能の確保に手抜かりはないか、港で混乱は起きていないか。いちいち担当者から報告を聞いた上で決断をし、必要な対策を矢継ぎ早に実行に移していった。

災害時に対する一般的なマニュアルは、もちろん作成してあり、対策本部の設置も明記してある。しかし、地震一つとっても震度6弱と震度5では対応は異なるだろう。具体策は、発生した災害と被害状況などを踏まえて臨機応変に対応するよう、普段から備えている。

## 消防団歴を防災対策に反映

自分は24歳の時に周囲から勧められて消防団員になった。4年間の副分団長を含め、19年間、消防団員を務めた。その経験が市政の防災政策にも反映されている。災害発生後の被災者や被災地域に対する支援・保護までを視野に入れた総合的な防災・災害対策を、私は重視してきた。その思いが、女性消防団員組織の充実にもつながっている。

東日本大震災では、各地の消防団による献身的な活動が目立った。避難生活が長引くにつれて必要性が高まるのが、避難者の世話など後方支援の作業である。食事の提供や健康管理、トイレの管理など後方支援の分野では、女性消防団の活動が欠かせぬ存在だが、どこの消防団組織も女性比率



平潟地区を視察する豊田市長（写真中央）

は慢性的に低いのが悩みの種になっている。北茨城市議会には5人の女性議員がいるが、全員が自発的に消防団員になっている。

茨城県では茨城県と県内44市町村が一体となって1年に一回、防災訓練を実施している。平成22年は、8月29日に北茨城市で実施した。自衛隊にも協力してもらい、実際に出動要請を発令して市議会の了承も得て議員全員にも参加してもらった。その時は、津波の発生も想定して港内に停泊中の船は沖に避難するという指示も訓練の中に組み込んだ。今回の津波では、その訓練の成果が見事に結実し、港外に避難した20隻ほどの漁船はすべて被害を免れている。一方、係留したままの漁船は、津波で破損したり流失したりといった被害を受けた。

北茨城市には、人口4万6,000人に対して520人余の消防団員がいる。人口比でこれだけの消防団員を擁している自治体は他にない、と自負している。消防団員はどこでも減少傾向が顕著になっている。平成20年に定員は545人なのに480人を割る状態になった。しかし、今回のような大規模で被災状況が長期化する災害の発生に対しては、消防団活動の充実と必要性が再認識されている。消防団の必要性は、片時も忘れたことがない。消防団への参加はあくまでも自主的なもので、けっして強制されるものではない。自発的な姿勢を通じて、消防団に対する意義や意識を向上させていくことが大切だ、と認識している。

災害時に住民の生活を守る後方支援のために、



津波で破損した漁船（大津港）

女性消防団組織が各地で発足している。これはいいことだ、というわけで取り入れた。本部分団として現在、44人が市内全域の後方支援を担当している。平時にも、独居老人の生活調査や支援、民生委員の手助けに活動して実態把握に努めており、その成果がいざという時にも役に立つ。

平成23年10月には、女性消防団員による操法競技の全国大会があった。茨城県代表として出場した北茨城市の女性団員たちは頑張って13位という好成績を取ってくれた。

### 経験踏まえ備蓄基地を設置

市民に津波襲来を知らせる装置として前市長時代に市内24カ所に半鐘が設置された。海岸近くで高さが6mの半鐘もあったが、その辺りは7mの津波が押し寄せた。半鐘を打ちに行った消防団員がいなかったのが犠牲者は出なかったが、かえって危険だということがわかり、防災行政無線に変えることにした。3億円の予算をつけ、2年間かけて市内全地区に49基を完備する。平成23年度中に70%の実現を目標にしている。しかし、防災行政無線はあくまでも初動体制にすぎない。警報を聞いた市民が自分の生命・財産を守るための避難経路の確保や避難所の設定など支援体制を整えなければならない。高齢者や車椅子で移動しなければならない障害者、子どもたちなど災害弱者といわれる市民たちを守ることを重視したマニュ

アルも平成23年度中に整備しなければならない。そのために、市内全域の住民の生活実態を把握する調査も実施する。

北茨城市内には海岸近くに防災センターが建設されていた。防災センターという名称から非常時の避難所にも指定されていた。東日本大震災の時に、この防災センターは津波によって流されてしまった。ここに避難した住民がいなかったことが唯一の救いであった。役に立たないどころか、避難者がいたら命を失うことになりかねない。こんな避難所は早急に廃止しなければならない。この苦い経験を教訓として、今回開設した避難所20箇所の実態を総点検するように指示した。

避難所の周りはどこも避難してきた人たちの車でいっぱいだった。寒いので車内の暖房を入れて凌いでいる人もいた。しかし、ガソリンが切れ、補給するにもガソリンがない。寒くてひもじかった、という自らの体験も反映させて、災害備蓄基地を新たに10箇所造ることにした。避難所に指定されている校舎の体育館の脇に倉庫のようなものを建て、毛布や飲料水、食糧や医療品の一部を準備する。10箇所あれば、5,000人分を備蓄できる。最終的には備蓄基地は20箇所にしたと考えている。

また、北茨城市内には、地元市民だけでなく国民にとっても貴重な文化財が多い。そのうち、国や茨城県の指定文化財や登録文化財が津波で手痛い被害を受けた。水槽が破損した国の指定重要文化財・石岡第一発電所と流失してしまった国の登録文化財・六角堂は修理・再建の工事に着手した。床上浸水したり内外壁などが破損したりした茨城県の指定文化財・野口雨情生家と国の登録文化財・岡倉天心旧居、長屋門も修理が予定されている。

## とっさの行動力こそ身上

避難所生活で最も辛かったことは、トイレを含む衛生問題だ。水洗化が進んだおかげで「トイレ



自衛隊と協議する消防団

は臭くて汚い」というイメージが薄くなった。半面、断水時には利用できなくなる。排せつ物が詰まって使用不能になる。市庁舎に逃れてきた市民もいたので、臨時の避難所として開放したが、すぐにトイレが使えなくなった。自分も長靴に履き替えて、自分でもトイレの掃除をした。使用不能のまま放置すれば、衛生状態も悪化して感染症が広まることが懸念され、避難所暮らしに支障をきたす。その避難所には350人が2か月間、生活を続けていた。

その辛さが身にしみてわかったので、災害備蓄基地には床下に水なしで使用できる汲み取り式のトイレを4基ずつ設置することにした。備蓄基地は実際に利用される時には、備蓄品はすべて使用されるから、床は露出されてトイレの利用に支障はない。

阪神・淡路大震災の時も市長だったので、いち早く北茨城市の職員15人を淡路島の震源付近に派遣した。茨城県内からの支援活動は、北茨城市が一番乗りだった。消防団員としての20年ほどの経験が、素早い支援活動に結び付いた。今回の震災でも、動転することなく危機管理に対処し決断できたのは、消防団員としての経験に支えられた結果だと感じている。地震で解体を余議なくされた家屋は北茨城市内で800戸を超える。その取り壊しにも国からの支援を待たず、市の予算30億円を組んで素早く着手した。生活支援や今後の雇用、住宅整備などの問題として時間をおかずに実施に移せたのも、消防団員としての経験が生かされて



地元住民から聞き取りをする豊田市長（写真中央）



津波が押し寄せ瓦礫が散乱（平潟地区）

いる。

消防団員時代は、消火活動に対する気持ちの備えを忘れたことはなかった。といえば聞こえはいいが、早合点で火事でもないのに大騒ぎをして周りを巻き込み迷惑をかけたことが一度ならずあった。夕日が西の空を赤く染めているのを見て、山火事だと勘違いしたこともあった。いざと言うときの行動はだれにも負けないくらい早かった、と自負している。

ポンプ車のホースを操って火元に見立てた目標に駆けつける操法競技大会が、茨城県下の全消防団が参加して毎年1回実施される。その大会では、消防団員当時、自分が所属していた北茨城の第18分団が何度も優勝した。とっさの決断力や即応力が勝っていた証拠であり、こうした経験の積み重ねが今回の災害対応にも生かされた、と思っている。

外部から支援の手が届くまでは、自分たちでできる限りを尽くして地方自治体で頑張らなければならない。備蓄品が不足せぬよう、一度使用した毛布などは捨てずにクリーニングに出して再利用する。それが、信条である。

## 原発に「想定外」はありえない

一方、原子力発電については問題だらけである。安全神話を作り上げた日本政府、電力会社、そしてそのことに同調した各地区の首長にも問題

がある。国民は、放射能のセシウムやベクレルなんてことはわかる訳がない。わからないまま危険な状況に国民を追い込んだ責任は大きい。原子力発電は必要だと判断して実施するからには、推進した責任者たちは今回のような事態も考えておかなければならない。想定外という言葉が出ないようしっかりとした対策を講じてもらいたい。

今回の福島第一原発事故が起こる以前は、原発がこんなに危険なものだとは思っていなかった。政府や原子力の責任者たちがこぞって安全だ、心配ないと言い続けてきたのだから、疑問は持たなかった。私だけではなく日本国中全体がそう感じていたのではないか。セシウムとかヨウ素剤なんてことは、今回初めて知った。今回の事故で原発に対する受け止め方はがらりと変わってしまった。

## 最後に

今回の地震に際し、かつての消防団員活動が、私の行動に大きく左右したことは言うまでもない。非常事態にどのように対処するか、そのことこそ首長の対応が試されているような気がする。東日本大震災で得た教訓を重く受け止め、「明日を信じて元気！北茨城」のキャッチフレーズのもと、市民とともに復興し、元気のある北茨城市を作り上げていきたい。